

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	ホッカンホールディングス株式会社
【英訳名】	HOKKAN HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池田 孝資
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5203)2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 武田 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5203)2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 武田 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、グループ業務運営の効率化及び本社固定費の削減を目的として、2023年1月に本社機能を東京都千代田区から東京都中央区に移転しているため、実際の本店業務に合わせて、定款第3条に定める本店所在地を変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、工藤常史、池田孝資、佐藤泰祐、多田秀明、武田卓也、砂廣俊明、藤田晶子、耕田一英および渡邊敦子の9氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石川宏司、鈴木徹也の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松野絵里子氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成比率)
第1号議案	104,902	327	0	(注) 1	可決 (99.04%)
第2号議案				(注) 2	
工藤 常史	83,083	22,148	0		可決 (78.44%)
池田 孝資	83,144	22,087	0		可決 (78.50%)
佐藤 泰祐	88,117	17,114	0		可決 (83.19%)
多田 秀明	97,557	7,674	0		可決 (92.10%)
武田 卓也	88,141	17,090	0		可決 (83.21%)
砂廣 俊明	88,133	17,098	0		可決 (83.21%)
藤田 晶子	90,349	14,882	0		可決 (85.30%)
耕田 一英	97,570	7,661	0		可決 (92.12%)
渡邊 敦子	97,574	7,657	0		可決 (92.12%)
第3号議案				(注) 2	
石川 宏司	104,464	767	0		可決 (98.63%)
鈴木 徹也	104,744	487	0		可決 (98.89%)
第4号議案				(注) 2	
松野 絵里子	104,752	479	0		可決 (98.90%)

- (注) 1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成比率は、議案ごとの有効行使数（行使総数から無効分を差し引いた数）に対する賛成数の比率を表示しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上